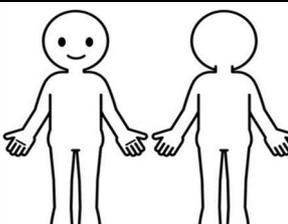


与薬依頼書（短期間）

依頼日：令和 年 月 日

（保護者記入）

組	園児名	
病名		
処方日	年 月 日	
内服	目薬	塗り薬
粉 (種類 包) シロップ (ml) その他	(種類) ・右目 ・左目 ・両目	
投薬時間	食前・食間・食後・その他()	
注意事項：(例：冷蔵庫に保管、粉薬は少量の水で混ぜる)		

（園記入）

受取者	与薬者	与薬時間
		:

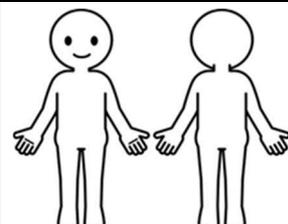
※必ず1回分ずつ名前を記入し持たせてください

※与薬依頼書・お薬(1回分)・薬剤情報提供書（お薬の説明書）の3つを透明ビニール袋に入れて持参してください。

与薬依頼書（短期間）

依頼日：令和 年 月 日

（保護者記入）

組	園児名	
病名		
処方日	年 月 日	
内服	目薬	塗り薬
粉 (種類 包) シロップ (ml) その他	(種類) ・右目 ・左目 ・両目	
投薬時間	食前・食間・食後・その他()	
注意事項：(例：冷蔵庫に保管、粉薬は少量の水で混ぜる)		

（園記入）

受取者	与薬者	与薬時間
		:

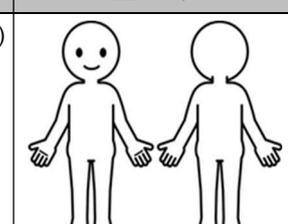
※必ず1回分ずつ名前を記入し持たせてください

※与薬依頼書・お薬(1回分)・薬剤情報提供書（お薬の説明書）の3つを透明ビニール袋に入れて持参してください。

与薬依頼書（短期間）

依頼日：令和 年 月 日

（保護者記入）

組	園児名	
病名		
処方日	年 月 日	
内服	目薬	塗り薬
粉 (種類 包) シロップ (ml) その他	(種類) ・右目 ・左目 ・両目	
投薬時間	食前・食間・食後・その他()	
注意事項：(例：冷蔵庫に保管、粉薬は少量の水で混ぜる)		

（園記入）

受取者	与薬者	与薬時間
		:

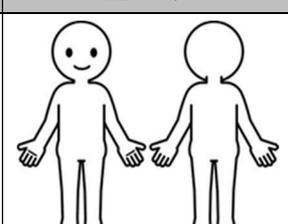
※必ず1回分ずつ名前を記入し持たせてください

※与薬依頼書・お薬(1回分)・薬剤情報提供書（お薬の説明書）の3つを透明ビニール袋に入れて持参してください。

与薬依頼書（短期間）

依頼日：令和 年 月 日

（保護者記入）

組	園児名	
病名		
処方日	年 月 日	
内服	目薬	塗り薬
粉 (種類 包) シロップ (ml) その他	(種類) ・右目 ・左目 ・両目	
投薬時間	食前・食間・食後・その他()	
注意事項：(例：冷蔵庫に保管、粉薬は少量の水で混ぜる)		

（園記入）

受取者	与薬者	与薬時間
		:

※必ず1回分ずつ名前を記入し持たせてください

※与薬依頼書・お薬(1回分)・薬剤情報提供書（お薬の説明書）の3つを透明ビニール袋に入れて持参してください。

年 月 日

保護者各位

学校法人みのり学園
幼保連携型認定こども園
みのり幼稚園

与薬について注意事項

与薬は、本来医師の指示を得た保護者がお子様にと与薬していただくのですが、やむを得ない理由で保護者様が与薬できず、保育時間中の服用が必要な場合にのみ与薬を承ります。

ただし、その際には必ず与薬依頼書に必要な事項を記入していただき、薬と共に職員へ直接手渡していただきますようお願いいたします。与薬依頼書がない場合、もしくは記入漏れがあった場合は、与薬できませんのでご注意ください。

以下、注意事項をご熟読の上、ご理解いただきますようお願いいたします。

1. 与薬依頼書の記入は必ず保護者が行ってください。保護者の指示のもと、職員が適切にと与薬いたしますので記入漏れがないようお願いいたします。
2. 与薬できるお薬は、お子様の診察された医師が処方し調剤したもの、もしくはその医師の処方によって薬局で調剤したものに限り、お薬を受け取った際に添付される「薬剤情報提供書」などのお薬についての説明が書かれた書類がある場合には、それらも添付してください(お薬手帳コピー可)
3. 市販のお薬、保護者様の判断で持参したお薬は対応できません。
4. 与薬するお薬は、必ず 1 回分ずつに分け、お子様のお名前を記入して下さい。当日使用分(1 回分)のみをお預かり致します。水薬も容器に入れ 1 回分量のみ持たせてください。
5. 与薬依頼書とお薬は、必ず保護者によって受け入れ職員に直接手渡しと、「こどもん」アプリへも連絡おねがいします。
6. 「熱が出たら服用させる・咳がひどければ・発作が出たら」というような症状を判断して与薬しなければならない頓服薬、市販薬、吸入薬等は原則としてお預かりできません。
7. 慢性の病気(アトピー性皮膚炎などのように経過が長引くような病気)の日常における与薬や処置については、お子様の主治医の指示に従うとともに、相互の連携が必要になります。(長期間の与薬が必要な場合は、長期与薬依頼書がありますので、職員まで声掛けをお願いします)

※上記要件に一つでも不備があった場合、お薬をお預かりすることができません。

事故防止・健康管理に関する重要事項ですので、ご理解ご協力よろしくようお願いいたします。

新設日:令和6年4月